

キャッシュレス決済を導入します

12月1日から、市民課で取り扱う住民票の写しなどの証明書交付手数料の支払いに、キャッシュレス決済端末と自動釣銭機が連動するレジスターを導入します。

ただし、土・日曜日、祝日の日直による証明書交付は、従来通り現金のみでの対応となります。

◆キャッシュレス決済の種類

- ◇QRコード決済(PayPayなど)
- ◇交通系電子マネー(Suicaなど)
- ◇流通系電子マネー(WAONなど)



問 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

国民健康保険加入の方へ 医療費通知を発送します

【医療費のお知らせ(医療費通知)発送予定】

発送月	対象診療月
令和4年1月	令和3年7~10月
令和4年5月	令和3年11月、12月

※この通知書は、医療機関などからの請求書(レセプト)を基に作成します

【確定申告および市・県民税申告における医療費控除について】

確定申告および市・県民税の申告時に、今回送付する「医療通知」の添付により医療費控除の明細書の記入を一部省略することができます。

ただし、11・12月診療分の医療費通知は、令和4年5月に発送予定ですので、当該期間内については領収書に基づいて作成した医療費控除の明細書を添付してください。

問 市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

後期高齢者医療保険加入者の方へ 無料の歯科健康診査を実施しています

口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方で、まだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

◆対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者のうち、令和2年度中に75・80・85歳を迎えた方

※対象となる方には8月に健診の案内を郵送しています(施設等入所者を除く)

※再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください



◆実施期間 12月31日(金)まで

※歯科医療機関の休診日を除く

◆健診内容

口腔内の状態を確認する検査、口腔機能評価など

※入れ歯の方も受診できます

◆受診場所

茨城県歯科医師会に所属している事業実施歯科医療機関

◆受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入の上、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシを持参して受診してください。

問

茨城県後期高齢者医療広域連合
事業課 保健資格班
☎029-309-1212 FAX 029-309-1126

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ 年に一度は健診で健康チェック「医療機関健診」

◆対象者 国民健康保険加入者(40~75歳未満)および後期高齢者医療保険加入者

※次の方は、今回の健診は受けられません

- ・令和3年度すでに「集団健診」を受診または受診を予約した方
- ・国民健康保険加入者で人間ドックの補助を受けて受診または受診予定の方



◆実施期間 令和4年3月31日(木)まで

＜国民健康保険加入者＞

◆自己負担額 1,500円

◆検査項目

◇基本項目

身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・クレアチニン)

◇医師が必要と認めた場合の追加項目

眼底検査、心電図検査、貧血

◆実施医療機関(市内)

医療機関にご予約の上、受診してください

医療機関名	電話番号
軽部病院	☎44-3761
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014
坂入医院	☎43-6391
とき田クリニック	☎44-3232
中山医院	☎43-2512
平間病院	☎43-5100
三津山クリニック	☎48-9131

◆持参するもの

受診券、国民健康保険証、自己負担金

※受診券の発行については、市保健センターまでお問い合わせください

※市外の医療機関での受診を希望する場合は、お問い合わせください

問

＜医療機関健診に関すること＞ 市保険年金課 国民健康保険係 ☎45-8124 FAX 43-2933
後期高齢者医療保険 ☎43-8326 FAX 43-2933
＜受診券に関すること＞ 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

＜後期高齢者医療保険加入者＞

◆自己負担額 無料

◆検査項目

身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖)

※上記以外の検査については、検査料がかかります

◆実施医療機関(市内)

医療機関にご予約の上、受診してください

医療機関名	電話番号
浅田医院	☎44-3957
宇津野医院	☎45-0311
軽部病院	☎44-3761
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014
坂入医院	☎43-6391
砂沼湖畔クリニック	☎43-8181
とき田クリニック	☎44-3232
とやまクリニック	☎30-5010
中山医院	☎43-2512
平間病院	☎43-5100
古橋医院	☎44-2792
三津山クリニック	☎48-9131

◆持参するもの

受診券、後期高齢者医療被保険者証

※受診券の発行については、市保健センターまでお問い合わせください

※市外の医療機関は対象外です

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。なお、保険料を納めた時期により発送時期が異なります。

◆控除の対象期間 令和3年1~12月

◆控除証明書の発送時期

◇令和3年9月30日までに納めた方

→令和3年10月下旬から順次発送

◇令和3年12月31日までに納めた方

→令和4年2月上旬の発送

※ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子さまなど)の負担すべき国民年金保険料を払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する相談はこちらへ
ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004

問 申

日本年金機構下館年金事務所 ☎25-0829

日本年金機構ホームページ

HP http://www.nenkin.go.jp/

市保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933

道路工事にご協力を

柳原地内において道路改修工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

- ◆工事期間 11月下旬～令和4年2月上旬(予定)
- ◆工事箇所 次の図のとおり



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

護岸補修工事にご協力を

柳原地内において豊原橋の護岸補修工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

- ◆工事期間 11月下旬～令和4年3月下旬(予定)
- ◆工事箇所 次の図のとおり

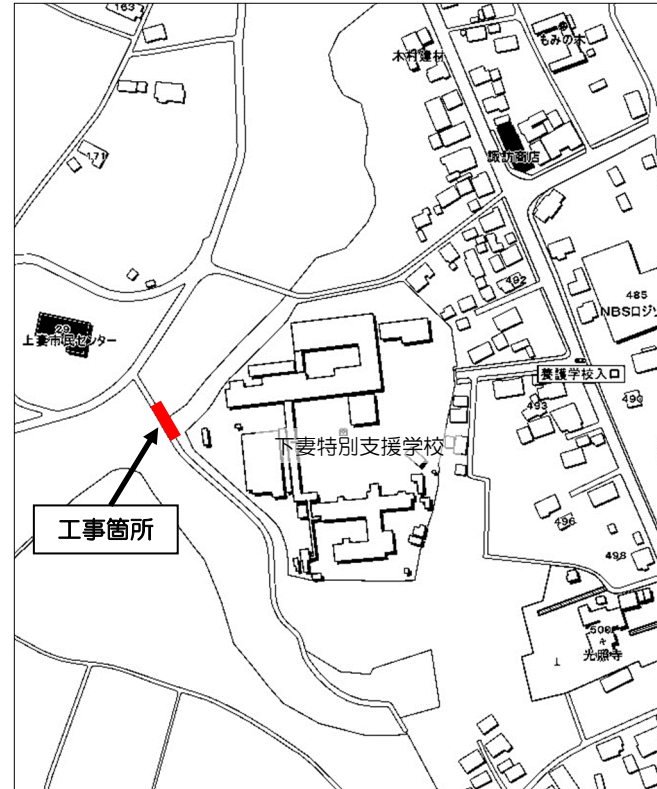


問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

排水路改修工事にご協力を

柴地内において排水路改修工事(道路横断暗渠)を実施します。工事期間中は全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

- ◆工事期間 11月中旬～12月下旬(予定)
- ◆工事箇所 次の図のとおり



問 市農政課 ☎44-0728 FAX 43-3239

古河駐屯地 『令和4年度防衛・駐屯地モニター』募集

自衛隊・古河駐屯地に対する意見や要望などを幅広くお聞きするため、令和4年度防衛モニターおよび駐屯地モニターを募集しています。

- ◆締切日 12月15日(水)まで
- ◎詳しくは古河駐屯地ホームページをご覧ください



ホームページQRコード



問 陸上自衛隊古河駐屯地 広報班
☎0280-32-4141
FAX 43-2933(市民課)

公共下水道工事にご協力を

小島地内において公共下水道工事を実施します。工事期間中は、周辺道路の全面通行止め(夜間開放)などの交通規制を実施します。

- ◆工事期間 11月中旬～12月下旬(予定)
- ◆工事内容 公共下水道本管および接続管布設工事
- ◆工事場所 次の図のとおり



問 市上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

しもつまファミリーサポートセンター 『協力会員』募集

地域での子育てをお手伝いする協力会員を募集します。空いている時間を使って、地域の子育て支援を行います。

この活動は、地域住民同士の支えあいによる会員制有償サービスで、協力会員が一時的にお子さんの預かりをします。安心して子育てするには地域の方による助け合いの力が重要です。ご協力をお願いします。

- ◆主な活動内容
 - ◇うるきっず(お子さんをお預かりする託児室)でのお子さんの預かり
 - ◇自宅でのお子さんの預かり
- ◆活動費 1時間600円(交通費別途)



問 下妻市社会福祉協議会
☎44-0142 FAX 44-0559

橋梁点検に伴う通行止めの実施

下妻戊・大串地内の系線川に架かる昭和橋の定期点検を実施します。作業中は全面通行止めなどの交通規制を実施します。

- ◆点検期間 12月1日(水)午前9時～午後3時
予備日12月2日(木)
- ◆点検箇所 次の図のとおり



問 市建設課 ☎45-8125 FAX 43-2945

「みんなの研ぎやさん」巡回活動 いつもお使いの包丁は切れませんか



ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせます。会場まで来られないご近所の方の包丁も一緒にお持ちください。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

- ◆日時 11月26日(金)午後1時～2時30分
- ◆会場 下妻公民館[本城町3-36-1]
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります
- ※ご来場の際は、マスクの着用にご協力ください

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

下妻市・八千代町合同開催 「認知症サポーター養成講座 inイオンモール下妻」開催



認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。皆さんも認知症を学び、地域の応援者(サポーター)になりませんか。

- ◆日時 12月1日(水)午後1時30分～3時30分 (受付 午後1時～)
- ◆場所 イオンモール下妻 1階 フォレストコート [堀籠972-1]
- ◆対象 認知症に関心のある方
- ◆定員 30人 ※先着順
- ◆内容

①認知症サポーター養成講座
「認知症ってどんな病気?」「どう関わったら良い?」など、認知症の基礎知識や認知症の方と関わる際の心構えなど、寸劇を交えて楽しく学びます。

②健康チェック
イオン薬剤師が血圧測定、血糖値測定、アルコール感受性測定などを行います。

③認知症相談会
「認知症ともに学び会しもつま」のスタッフが認知症の相談に応じます。

※②③は、希望者のみに実施

- ◆参加費 無料
- ◆申込方法
下妻市地域包括支援センター(市介護保険課内)に電話でお申し込みください。
- ◆申込締切 11月24日(水)まで
- ※定員になり次第終了

◎この講座はしもつま元気ポイント対象事業です。しもつま元気ポイントカードをお持ちの方は当日ご持参ください。

※事前にご自宅で体温を測り、体調の優れない方は参加をお控えください
※参加時のマスク着用をお願いします
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります

問 申

下妻市地域包括支援センター(市介護保険課内)
☎43-8264 FAX 30-0011

「オレンジカフェinイオンモール下妻」開催

オレンジカフェ(認知症カフェ)をご存知ですか。物忘れが気になる方や認知症の方、そのご家族、地域の方々気軽に参加できる交流の場です。

日頃の心配ごとや認知症についてお話しませんか。どなたでも気軽にお越しください。

- ◆日時 12月9日(木)午後1時～3時
- ◆場所 イオンモール下妻 1階 フォレストコート [堀籠972-1]
- ◆対象
認知症に関心のある方、もの忘れが気になる方、認知症の方、そのご家族など



- ◆内容
- ①認知症チェックコーナー
「自分は大丈夫かな?」思い当たる「もの忘れ」の症状をチェックしてみましょう。
- ②脳トレコーナー
ゲームやクイズで認知機能を刺激しましょう。
- ③もっと知りたいコーナー
ご自身のこと、ご家族のことなど悩みを抱え込まずにぜひご相談ください。

- ◆参加費 無料

◎事前申し込みは不要です。当日直接お越しください。

※会場内の人数が定員を超えた場合は、入場制限を行います
※事前にご自宅で体温を測り、体調のすぐれない方は参加をお控えください
※参加時のマスク着用をお願いします
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります

問 申

下妻市地域包括支援センター(市介護保険課内)
☎43-8264 FAX 30-0011

男女共同参画・生活支援体制整備事業講演会 「心のバリアフリー ～心の持ち方が生き方を変える～」開催

超高齢社会の中、性別にかかわらず、若者から高齢者までが住み慣れた地域で自分らしく生きていくために、一緒に考えてみませんか。

- ◆日時 12月22日(水)午後1時30分～ (受付 午後1時～)
- ◆場所 市立図書館 2階 映像ホール [砂沼新田35-1]
- ◆募集定員 先着50人
- ◆講師
曹洞宗金澤山長福寺 住職 原 法苑 氏
- ◆参加費 無料
- ◆申込締切 12月15日(水)まで
- ※定員になり次第終了
- ◆申込方法
次の問い合わせ先まで電話、メール、FAXのいずれかにてお申し込みください。
◎この講演会はしもつま元気ポイントの対象事業です。ポイントカードをお持ちの方は当日ご持参ください
※マスク着用での参加をお願いします
※新型コロナウイルス感染症の影響により講演会が中止となる場合があります



問 申

市民協働課 ☎43-2114 FAX 43-4214
✉ kyodo@city.shimotsuma.lg.jp
下妻市地域包括支援センター(市介護保険課)
☎43-8264 FAX 30-0011

家族ふれあい「砂沼歩け歩け大会」開催 青少年を育てる下妻市民の会下妻支部

感染対策を行い、開催します。皆さまの参加をお待ちしています。今回は、事前申し込み制です。

- ◆日時 12月5日(日) ※雨天決行
- ◆受付 午前9時～10時
- ※受付終了後、随時スタート
- ◆場所 旧砂沼サンビーチ事務所前広場
- ◆コース
砂沼広域公園 遊歩道北側半周(約3km)のコース
- ◆申込方法 電話申し込み



問 申

青少年を育てる下妻市民の会 下妻支部事務局(下妻公民館内) ☎43-7370 FAX 43-7379

茨城県障がい者スポーツ指導者 養成講習会(初級)『参加者』募集

地域における障がい者スポーツの指導者を養成するため、養成講習会を開催します。

- ◆日程
令和4年2月5日(土)、6日(日)、11日(金・祝)の3日間
- ◆場所 笠松運動公園 主陸上競技場会議室・体育館 [ひたちなか市大字佐和2197-28]
- ◆対象
県内に在住または通勤・通学している18歳以上(令和3年4月1日現在)で、障がい者スポーツの普及に理解をもち、ボランティア活動などに意欲のある方
- ◆募集定員 50人
※申込人数が定員を超えた場合は、抽選を行い決定します
- ◆受講費用 テキスト代、登録料などががかかります。
- ◆申込方法
県障害福祉課ホームページから「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、茨城県障害者スポーツ・文化協会まで郵送またはFAXによりお申し込みください。
※ダウンロードできる環境がないなどの場合は、直接お問い合わせください



ダウンロード先QRコード



- ◆申込締切 11月26日(金)必着

- ◆留意事項
◇新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。
◇受講決定後、開催前14日間および講習会期間中の検温記録の提出やマスクの着用をお願いします。

問 申

茨城県障害者スポーツ・文化協会(障害福祉課分室内)
〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県庁13階
☎029-301-3375 FAX 029-301-3378

下妻市長杯テニス大会『参加者』募集

◆日時 11月28日(日) 予備日12月5日(日)

◆受付時間
午前8時30分までに受付を済ませてください。

◆場所 砂沼広域公園 テニスコート[長塚乙4-1]
(ハードコート4面使用)

◆種目
◇男子ダブルス(Aクラス、Bクラス)
◇女子ダブルス(Aクラス、Bクラス)
<Aクラス>オープン
<Bクラス>



過去県大会出場者、オープン大会・市民大会ベスト4以上(シングルス、ダブルス共)の方は、Bクラスへの出場はできません。

ただし、ペアの合計年齢が120歳以上の場合は可とします。

◆参加資格
下妻市および近隣市町(筑西市、つくば市、常総市、結城市、八千代町)に在勤・在住・在学の方(ペアの片方でも可)

◆試合方法 トーナメント方式またはリーグ戦
※申込数により詳細を決定します

◆参加費 ◇一般 1ペア3,000円
◇高校生以下 1ペア2,000円

◆表彰 上位入賞者は表彰・賞品あり。
その他、参加者全員にピアスパークしもつま無料入浴券および参加賞あり。

◆申込締切 11月21日(日)まで

◆申込方法
下妻市テニス連盟ホームページ(<http://shimotsuma-tennis.com/>)掲載の申込書に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。

問 下妻市テニス連盟
☎090-4933-1231(植田)
✉u.chan-7.7.7@kj9.so-net.ne.jp(植田)
FAX 43-3519(市生涯学習課)

連盟杯ソフトテニス大会『参加者』募集

◆日時 12月5日(日)午前8時30分集合
※雨天の場合12月12日(日)

◆場所 市営柳原球場 テニスコート [柳原791-1]

◆試合種目 ◇一般社会人の部
◇ジュニアの部



◆参加資格
◇市内在住、在学または在勤の方
◇下妻市ソフトテニス連盟に加入している方

◆試合方法
男女ペアのダブルスによるリーグ戦およびトーナメント戦

◆参加費 1チーム2,000円

◆申込期限 11月21日(日)正午 ※期日厳守

◆申込方法 電話申し込み

問 申 下妻市ソフトテニス連盟
☎090-4620-8570(大内)
FAX 43-3519(市生涯学習課)

「調停手続相談」開催

身の回りのことでお困りの方は、ご相談ください。裁判所の調停委員がお待ちしています。
ただし、裁判中や調停中の案件についてはご遠慮ください。

◆日時 11月21日(日)午前9時~正午
※予約なしで、先着順に相談できます

◆受付時間 午前9時~正午

◆場所 下妻公民館[本城町3-36-1]

◆相談内容
夫婦関係、親子関係、相続関係、扶養関係、金銭関係、土地建物関係、交通事故関係、公害関係など

◆お願い
マスクの着用、手指の消毒にご協力をお願いします。

◎相談は無料です。秘密は厳守します。

問 水戸家庭裁判所 下妻支部 家事係
☎43-7193 FAX 43-1960(市秘書課)

ひばりくんの安心・安全コーナー 反射材の着用を忘れずに!



夕暮時から夜間にかけては、ドライバーの視界から歩行者などが発見しにくくなります。また、買い物や通勤時間とも重なり、交通量も増加するため交通事故発生の危険がさらに高くなります。

夜間に外出するときは、明るい服装と反射材を身に付け、自分の存在をドライバーに知らせることが交通事故防止につながります。

Q. 歩行中の死亡事故の最も多い時間帯は?
A. 午後6時~8時

Q. どんな場合に事故が多い?
A. 道路横断中が約8割

Q. 事故が多い場所は?
A. 自宅付近(500m以内)が約半数

Q. 反射材は付けていたの?
A. 横断中に死亡した高齢者のうち98.5%の方が未装着

市では、夜間の交通事故を防止するため、反射タスキなどの無料配布を行っています。

【配布場所】
◇市役所本庁舎 2階 消防交通課
◇市役所千代川庁舎 1階 ぐらしの窓口課

問 下妻警察署 ☎43-0110
市消防交通課 ☎43-8309 FAX 43-4214

ごみ分別アプリをご活用ください



「下妻市ごみ分別アプリ」では、ごみに関するさまざまな情報を確認することができます。収集カレンダーやごみ分別辞典など、日々使える便利な情報を得ることができます。ぜひご活用ください。次のQRコードからダウンロードできます。



Android用



iPhone用

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

注意、あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと“うまい話”を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で質の悪い建設残土などを埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。このようなトラブルに巻き込まれないよう、自分の土地は自分で守りましょう。

◆事例
◇資材置場に使うと言われて土地を貸したら、大量の廃棄物が搬入された。
◇埋立てに同意したら、聞いていた以上の残土の山にされた。
◇遊休地に、いつの間にか不法投棄されていた。

※悪質な事業者は、金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用の同意を得ようとします。そして、同意を得るとすかさず、法令や手続きなどを無視して短期間で廃棄物や粗悪な残土を大量に持ち込んだり、周囲の土地にまで行為が拡大したりします。さらに、事業者が行方不明となってしまった場合には、土地所有者が撤去などの対応をしなければならないなど、莫大な被害を受けるケースがあります

◆防止策
◇“うまい話”があっても安易に土地を貸さない。
◇自分だけで判断せず、周囲の人に相談する。
◇必要な許可を受けているかなど、不審な点は県や市に相談する。
◇相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面を提出させる。
◇契約は、内容を理解・確認した上で、必ず書面で契約書を交わす。

※人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地は定期的に見廻る。また、侵入防止柵や「不法投棄禁止警告掲示板」を設置したりするなど土地所有者(管理者)としてできる対策を行う

◆廃棄物の不法投棄、野焼き、不適正な残土による埋立てを発見した場合は、「不法投棄110番」まで通報をお願いします。
◎「不法投棄110番」☎0120-536-380
受付時間：(平日)午前8時30分~午後5時15分

問 県廃棄物規制課 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
下妻警察署(休日や夜間) ☎43-0110

しもつま日本語教室 『日本語ボランティア』募集

しもつま日本語教室では外国人に「日本語を日本語で教える」ボランティアを募集しています。日本で生活する上で必要な言葉をやさしい日本語で教えるため、外国語が話せなくてもかまいません。外国人と話をしてみたい、異文化交流をしてみたい方大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆活動日 毎週木曜日

◆時間 午後6時30分～8時30分

◆場所 下妻公民館 2階 学習室[本城町3-36-1]

問 申

下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX44-0559



マイ箸づくり『参加者』募集

限りある資源の大切さに気付き、マイ箸を持つことがエコ生活の第一歩です。「世界にひとつだけのマイ箸」を作りましょう。

◆日時 12月4日(土)午前10時～11時30分

◆会場 下妻公民館 2階 学習室[本城町3-36-1]

◆募集人員 先着15人 ※親子での参加も可

◆参加費 500円(材料代として)

◆主催 下妻エコの会 リボン
※コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります
※参加の際にはマスクの着用にご協力ください

問 申

下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX44-0559

北関東3県で利用できます いばらき結婚応援パスポート 「iPASS (アイパス)」をご利用ください

「iPASS(アイパス)」は、結婚予定のカップルや新婚カップルが北関東3県(茨城、栃木、群馬)で利用できる優待カードです。

「iPASS」カードまたはアプリを協賛店などに提示すると、協賛店などが独自に設定した優待サービス(料金割引や粗品進呈など)が受けられます。

「iPASS」を使って、お得な特典をゲットしましょう。

◆対象者(有効期間)

◇結婚予定カップル(発行日から2年間)

◇新婚カップル(結婚した日から2年間)

◆交付方法

◇スマホアプリ

アプリストアから、「iPASS」をダウンロードし、必要事項を登録

◇カード(新婚カップルのみ)

市民課またはくらしの窓口課に申請(カップル1組につき1枚交付)

◇郵送申請

「iPASS」ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書と返信用切手84円分を同封して次へ郵送してください。

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

茨城県保健福祉部

子ども政策局 少子化対策課 宛

ホームページ

HP <https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/ipass>

問 市民協働課 ☎43-2114 FAX43-1960

個人事業税第2期分の納付

県内において、個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第1期分に続き、第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、納期限(11月30日(火))までに納付をお願いします。

問 茨城県筑西県税事務所 課税第一課
☎24-9192 FAX24-2468

「過労死等防止対策推進 シンポジウム」開催



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」・「しわ寄せ防止キャンペーン月間」です。厚生労働省では、取り組みの一環としてシンポジウムを開催します。

◆日時 11月18日(木)午後1時30分～3時30分
(受付 午後1時～)

◆会場 つくば国際会議場 多目的ホール
[つくば市竹園2-20-3]

◆基調講演 「メンタルヘルスと働き方改革」

◆講師 山本 勲 氏(慶應義塾大学商学部教授)

◆主催 厚生労働省

◆後援 茨城県、つくば市

◆参加費 無料

◆申込方法 次のURLからお申し込みください

HP https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/page_ibaraki.html

問 茨城労働局 監督課

☎029-224-6214 FAX029-224-6273

茨城県立筑西産業技術専門学院 令和4年度『学院生』募集



◆募集訓練科

◇機械システム科および電気工事科(一般入学者選考試験B日程)、

◇金属加工科(第3回新規学卒者入学者選考試験)

◆出願期間

◇B日程・第3回 11月8日(月)～12月3日(金)

◆試験日

◇B日程・第3回 12月10日(金)

◆年間授業料 118,800円(金属加工科は無料)

◆オープンキャンパス

◇体験型

11月16日(火)、12月21日(火)、
令和4年1月18日(火)、2月8日(火)

◇見学型

11月28日(日)、12月12日(日)、
令和4年1月27日(木)、2月20日(日)

※試験・オープンキャンパスの詳細はお問い合わせください

問 申 茨城県立筑西産業技術専門学院

☎24-1714 FAX25-6071

11月は労働保険未手続事業 一掃強化期間です

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

◆労働保険とは
労働者災害補償保険(通称・労災保険)と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

◆労災保険とは
労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能をもった制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病気・死亡などに対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。
また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

◆雇用保険とは
労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職を促進するために必要な給付を行うものです。
また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動などにより事業活動の縮小を余儀なくされた場合に労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業主などに対して支給される雇用調整助成金など、事業主などに対して支給される各種助成金があります。

法律により農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用する事業主は、労災保険の加入が義務付けられています。パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は、雇用保険の加入が義務付けられています。
保険制度の詳細および加入手続きについては、茨城労働局総務部労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)へお問い合わせください。

問 茨城労働局 総務部 労働保険徴収室

☎029-224-6213 FAX029-224-6258

筑西労働基準監督署

☎22-4564 FAX22-4580

ハローワーク下妻

☎43-3737 FAX44-6564